

「増毛町人口ビジョン」及び「増毛町総合戦略」の策定に係る基礎調査業務
に係る公募型プロポーザルの実施について

国のまち・ひと・しごと創生法のもとで、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定が市町村へ求められています。

増毛町においても、国・北海道の総合戦略を参酌し、地域経済分析システム等により提供される地域データ等を分析しながら、増毛町の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定するものです。

増毛町が策定する「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定のための基礎調査業務を委託する必要があることから、下記のとおり公募型プロポーザル方式により、契約候補者の選定を行います。

1 件 名

増毛町人口ビジョン及び増毛町総合戦略の策定に係る基礎調査業務

2 契約方式

公募型プロポーザル方式による随意契約

3 応募資格

次に掲げるすべてに該当すること

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 増毛町暴力団等排除措置要綱(平成25年達第2号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当しない者であること。

4 説明会

行いません。

5 質問事項の受付

平成27年3月31日(火)から4月7日(火)17時まで

6 企画提案書等の提出期間

平成27年4月16日(木)から4月17日(金)まで
9時から17時まで(12時15分から13時までを除く)

7 プレゼンテーション

実施しません。

8 選定結果の通知日

平成27年4月23日(木) 予定

9 契約期間

契約締結日の翌日から平成27年12月30日まで